

(HP 掲載用・未定稿)

## 畳類公正競争規約作成連絡会 第7回合同委員会の概要

日 時：平成28年4月21日（金）13：30～15：30

場 所：合同庁舎4号館1220・1221会議室

出 席：関係団体

全国い生産団体連合会1名、全日本畳事業協同組合4名、全国い製品卸商業団体連合会1名、全国畳材料卸商組合連合会3名、全国畳産業振興会1名、全国畳材商社会1名、全日本JIS畳床工業協同組合2名、全日本ISO畳振興協議会5名

：オブザーバー

日本建築士会連合会、日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、東海機器工業株式会社、極東産機株式会社、大建工業株式会社、経済産業省、農林水産省

議事概要：

### 1 公正競争規約について（消費者庁との調整状況等）

○第6回合同委員会（3/11）での議論や3/15～22に行った意見照会をもとに修正を行い、4/20に消費者庁に提出した公正競争規約の修正案について説明を行った。前回提出版からの主な修正点は以下のとおり。

- ・商品説明書と納入仕様書の必要表示事項を分けて規定するとともに、別表に整理していた事項名を規定。
- ・畳1枚ごとに会員証紙1枚を貼り付けることを明確化。
- ・出荷証明書書の必要表示事項の記載内容を事業者ごとに整理。
- ・事業者間の情報伝達（出荷証明書書の受渡し）を事業者ごとに整理。
- ・規則で規定していた記録の作成、保存を事業者ごとに整理して規約に規定。
- ・特定用語について、客観的事実に基づく具体的数値又は根拠を付記した場合を除き使用できないとする規定に変更。また、その対象とする用語に最上級を意味する用語を含めた。

○修正案について出された意見は以下のとおり。

- ・施行規則第6条、7条、11条については内容が類似しているため、再検討すべき。
- ・会員証紙を畳の裏面中央付近に添付することとあるが、非組合員が表替えを行った場合に証紙をそのままにしておく場合も考えられるため修正できないか。

### 2 事前説明会について（開催方法、パンフレット等）

○事前説明会の日程、開催方法等について確認し、5月19日に東京で開催することとした。

○パンフレット案について確認を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・商品説明書の雛形にある会員登録番号は、畳店の負担が増すため削除すべき。

### 3 会員募集について

○連絡会を構成する団体が協議会に参加する際の準備方法について確認を行った。

○本協議会の公正マークについて、案の中から多数決で選定した。また、公正マークを付すべき書類について確認を行った。

### 4 その他

- ・連絡会の会費について、27・28年度分の会費を請求することを確認した。

- ・流通業者、ISO量等を対象とした事前説明会を5/19の13時から開催することとした。
- ・次回の連絡会は5/19（木）15時30分から開催することとした。